

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 9 月 26 日現在

機関番号：32633

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24790514

研究課題名(和文)看護学士課程における体系的な新しい生命倫理教育の創出：アジア比較研究

研究課題名(英文)The Study of new education of bioethics in nursing

## 研究代表者

鶴若 麻理 (TSURUWAKA, mari)

聖路加国際大学・看護学部・准教授

研究者番号：90386665

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、わが国の生命倫理教育の文献検討、アジア地域でのヒアリングをふまえ、看護学士課程の生命倫理・看護倫理のシラバス調査、看護倫理科目に関する全国調査、看護学生への実習で遭遇する倫理的問題に関する調査、実習倫理教育に関する全国調査を実施した。看護系大学の約半数が生命倫理科目を有し、看護倫理科目は4割程度であった。看護倫理担当者は教育へ困難感を有していた。看護学生が実習で遭遇する倫理問題は、看護職による患者への行為と教員による学生への行為に分けられ、学生は様々な倫理問題に悩んでいた。一方教員も学生から実習倫理に関する相談を受け、座学と実習での倫理教育有機的連携が重要であった。

研究成果の概要(英文)：Education concerning ethics is considered to be the core of nursing education. This study was conducted 4 research. The study based on their syllabuses and curriculums, national study related to subject of nursing ethics, ethical problems encountered by Japanese nursing students in clinical practice, and national study related to education of nursing practice. Out of these 200 colleges and universities, 42% have nursing ethics classes. The focus is generally placed on methodologies and case studies. Through this study, it became clear that we need to make adjustments of subject titles, develop a design for the subject of nursing ethics, clarify how nursing ethics differs from bioethics-related subjects, review teaching staff based on subject content, and carefully examine the details of and seek collaboration with other ethics-related classes in specialized courses of the respective colleges and universities.

研究分野：生命倫理

キーワード：生命倫理教育 看護大学生 生命倫理 看護教育 アジア

## 1. 研究開始当初の背景

わが国は未曾有の超高齢社会にあり、かつ科学技術の急速な発展による先進医療やそれに伴う倫理的問題が複雑に絡み合い、医療・看護・福祉を取り巻く状況は著しい変化をしている。看護専門職には、確かな専門的技術や知識という看護実践能力のみならず、多様な価値観を有する人間への理解を基盤にした幅広い教育をふまえた倫理的な看護実践を為し得る人材の育成が求められている。そのためには、倫理にかかわる教育は看護教育上、中核となるべきものである。1997年に「看護倫理」が保健師助産師看護師学校養成所指定規則に、「教育上の課題」として盛り込まれているが、今まで「看護倫理」で教えるものは何か、何が到達目標なのかは明らかになっていない<sup>1)</sup>。「生命倫理」と「看護倫理」に違いがあるのかということすら、明確になっていない。申請者の立場は、臨床現場で看護師が遭遇する倫理的問題を主として検討する「看護倫理」は広く「生命倫理」に含まれるものと考えている。「生命倫理」はもとより広く倫理にかかわる教育は、科目横断的な教育内容を有し、その指導体系は、看護学士課程において大域的に検討し、体系的なプログラムが展開されてしかるべきである。

## 2. 研究の目的

本研究「看護学士課程における体系的な新しい生命倫理教育の創出：アジア比較研究」の目的は、日本の看護学士課程において広く様々な科目・学年で断片的・分断的に展開されている生命倫理・看護倫理教育の現状と課題を、シラバス調査、看護倫理科目に関する質問紙調査(看護倫理担当者)、実習で学生が遭遇する倫理的問題に関する調査、実習倫理教育に関する調査(実習担当教員)という4つの調査を通して明らかにする。また補完する意味で、数名の看護系大学で倫理を教えているものにヒアリングを実施した。それらをふまえ、生命倫理、看護倫理の座学の教育と実習での倫理教育についての有機的な連携について模索し、新しい生命倫理教育案を提示することである。さらに同じ儒教圏の台湾、韓国、シンガポールというアジア地域の主要な看護系大学での生命倫理教育の実践と比較しながら、看護系大学における体系的な生命倫理教育のあり方を考えるものである。

## 3. 研究の方法

本研究では、次の4つの質問紙調査を通して、看護系大学における生命倫理教育について検討するものである。シラバス調査、看護倫理科目に関する質問紙調査(看護倫理担当者)、実習で学生が遭遇する倫理的問

題に関する調査、実習倫理教育に関する調査(実習担当教員)という4つの調査である。

## 4. 研究成果

(1)日本の看護系大学200校の生命倫理に関するシラバス調査

全国の看護系大学200校(2011年8月時点)の各大学のホームページ上に公開されているカリキュラム及び「看護倫理」「生命倫理」のシラバス(2011年度版)を分析対象とした。シラバスデータ等がない大学は7校で総計193校を最終的な分析対象とした。シラバスからは「科目名称」「内容」「方法」「開講年」「教養/専門」「必修/選択」「単位数」「担当者の特徴」を抽出し、科目群の全体像と科目内容を分析した。科目内容は、シラバスの中の講義内容と教科目標・目的の部分の意味のまとめりに切り片化し、カテゴリー化を試みた。科目名称のカテゴリーは、次の4つにわけて分析することとした。生命倫理：科目名称に「生命倫理(学)(論)」又は「バイオエシックス」のみ、看護倫理：科目名称に「看護倫理(学)(論)」のみ、その他：や以外の名称でかつ内容はやのもの、関連科目：哲学・思想系の科目で、かつ科目名に「倫理」がはいっているもの、である。なお、本論文では、主としてとを分析した。

「生命倫理(学)(論)」を開講している大学は52%(100校)であった。一方「看護倫理(学)(論)」を開講している大学は42%(82校)であった。科目名称が「生命倫理(学)(論)」「看護倫理(学)(論)」ではないが、内容は「生命倫理」や「看護倫理」に相当する科目(以下、その他とする)を開講している大学は46%であった。また、生命倫理と看護倫理の両科目のある大学は20%であった。「看護倫理」科目は増加し、42%の大学で「看護倫理」科目があり、科目の特徴は「必修・専門」科目で、教育の担い手は看護専門家が主であった。内容は倫理的問題あるいは課題を解決するための方法論またはモデルや事例検討に焦点がおかれていた。本研究の結果から、独立科目の附置と科目名称のさらなる整理、実習経験との関連性の深化、生命倫理科目群との違いの明瞭化、内容構成をふまえた教育の担い手の検討が課題であった。

(2)日本の看護系大学235校の看護倫理教育担当者への質問紙調査とヒアリング調査

調査(1)では、担当者の学問的背景、担当者が受けてきた倫理教育の内容の把握、各担当者の倫理教育の具体的な内容や方法、倫理教育に対する意識(重視している点、工夫、課題)、教養・専門課程の生命倫理教育の相互関連性や内容の統合性(教員間での話し合い、教科内容の相互検討等)について明らかに

らなかったため、全国の看護系大学(235校)の看護倫理教育担当者へ看護倫理科目の教授内容に関する質問紙調査を実施した。回収率は29.7%であった。担当者がいつの年代に基礎教育を受けているかによって、どのような看護倫理教育を受けてきたかが異なっていた。いま現在教育に携わるものの多くは、独立した看護倫理教育を受けていなかった。多くの教育者が看護倫理を教えることに困難感を抱いており、時間数、開講年次、教員の力量など検討課題が挙げられた。

また先駆的な倫理教育を実施している3名の教授へ看護倫理や生命倫理教育の現状と課題についてあわせてヒアリング調査を実施した。

### (3) 実習で学生が遭遇する倫理的問題に関する調査

倫理教育というのは、看護教育においては座学のみをさすのではない。むしろ、実習において実践から倫理について学ぶことが重要である。シラバス上、200校の看護系大学の「看護倫理」科目の内容構成を検討したところ、実習で直面する倫理的問題を取り上げ、教育に組み入れているのは13%であった。そこで本調査の目的は、A大学の3年次の臨床実習を終了した、看護大学生が実習において遭遇する倫理的問題を明らかにし、実習と倫理に関する教育のあり方を検討する一助とすることである。対象は2012年~2014年の各年に、半年の実習を終えた大学3年生274名である。回収した調査票は58票で、記述された倫理的問題は198場面であった。患者・家族に対する倫理的問題は89場面、看護職の基本的態度、患者の人格の尊重に関心が向けられていた。本調査では指導者側による学生に対する倫理的問題として102場面が記述された。善行の原則に関連して教員や看護職による実習指導のあり方、学生の人格の尊重に関連した事項が抽出された。学内の倫理教育との連動の強化が期待された。

### (4) 実習倫理教育に関する調査(実習担当教員)

(3)の調査をふまえ、看護教員は学生が実習でいかなる倫理的問題に直面していると認識しているのかを明らかにする必要がある。そこで、235の看護系大学の実習担当教員(各大学3名)を対象に質問紙調査を実施した。学生から実習での倫理に関する悩みとしてどのようなことを相談されているのかを明らかにするものである。実習担当教員が学生から倫理に関することで相談を受けたことを分析した。学生自身に関することでの倫理的問題は、自らの知識や技術が未熟で適切なケアが提供できない、あるいは患者との適切なコミュニケーションがとれないなどの回答が多くみられた。また看護職に関

することでは、患者の人格を尊重していない、患者への威圧的な振る舞い、行動の自由を制限する、プライバシーへの配慮がなされない、などが挙げられた。患者に関しては、物品を贈られる、ハラスメントへの対応などであった。大学教員に関しては、実習評価が公正ではない、教員間での指導の不統一、人前での否定的な指導、感情にまかせた言動などが挙げられた。看護学生が実習で倫理的悩みをもったとき、実習中に考えさせること、また学内での振り返りの場を設けるなどが有用であると考えられていた。

さらにアジア地域でどのような生命倫理、看護倫理教育が行われているかについては、主として韓国、台湾について文献調査と現地でヒアリングを行った。どの地域でも看護教育において倫理に関する教育には関心をもたれていた。看護教育において、衛生や感染対策、プライバシーの保護など、患者の権利擁護や終末期医療における倫理について関心がもたれ教育の中心となっていた。両国とも日本と同様に実習前に倫理に関する教育が附置されている状況であった。

以上、本研究においては、学生および教育担当者への調査をふまえて、わが国の生命倫理、看護倫理教育、特に実習と座学の教育との連携の強化のための課題を明らかにできた。生命倫理と看護倫理の違い、その関係性を明らかにするような教育の構築、学生が実習などの実践で遭遇する倫理的問題を実習において思考を深めつつ、実習後の4年生において、改めて倫理を考える演習や講義を附置することが提案できよう。また倫理という科目は、科目横断的な要素が強いため、学生自らが4年間で倫理についてどのような角度から学んでいるのかが明らかになるような教育のストラテジーをたてていく必要がある。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

小林麻由子・鶴若麻理、臨床実習で看護学生が遭遇する倫理的問題の現状と倫理教育の課題、臨床死生学(日本臨床死生学会誌)、査読有、18(1)、2014、40-50、

鶴若麻理・川上祐美、シラバスからみる看護学士課程の「看護倫理」教育、日本看護倫理学会誌、5(1)、査読有、2013、71-75、

加納 尚美,中島 弘, 鶴若麻理 他、修士課程(博士前期課程)における看護倫理クラスの振り返り、茨城県立医療大学紀要、18巻、2013、89-95、

鶴若麻理、看護系大学における「看護倫理」教育の課題、「平成23年度理想の看取りと死に関する国際比較研究報告書」財団法人長寿社会開発センター国際長寿センター、2012、96-102.

〔学会発表〕(計4件)

鶴若麻理・麻原きよみ、ナラティブを活用した看護実践の倫理を考える方法とその意義、第26回日本生命倫理学会、2014年(2014年10月25日) 浜松

鶴若麻理、看護大学生が臨床実習で遭遇する倫理的問題 A 大学の場合、第33回日本医学哲学・倫理学会、2014年(2014年11月22日) 東洋大学

鶴若麻理・川上祐美、シラバスからみる看護学士課程の倫理教育の現状と課題、第5回日本看護倫理学会(2012年5月27日) 2012年、東京女子医大、50.

鶴若麻理、看護系大学における看護倫理教育、第18回日本臨床死生学会(2012年11月23日) 2012年、女子聖学院.

〔図書〕(計2件)

鶴若麻理・麻原きよみ 編著、ナラティブでみる看護倫理、南江堂、2013、東京、120頁.

鶴若麻理・倉岡有美子 編著、臨床のジレンマ 30 事例を解決に導く 看護管理と倫理の考えかた、学研メディカル秀潤社、2014、東京、193頁.

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鶴若 麻理 (TSURUWAKA, Mari)  
聖路加国際大学・看護学部・准教授  
研究者番号：90386665